

## 西京区マスコットキャラクターの着ぐるみ制作業務に係る受託候補者募集要領

西京区マスコットキャラクターの着ぐるみ制作業務に係る受託候補者の選定を、公募型プロポーザル方式で実施しますので、次のとおり募集します。

### 1 業務の概要

- (1) 業務名  
西京区マスコットキャラクターの着ぐるみ制作業務
- (2) 業務内容  
仕様書（別紙1）のとおりに
- (3) 業者選定の方式  
プロポーザル方式による評価を行い、参加業者の中から審査によって1社を選定する。

### 2 応募資格

- (1) 京都市競争入札参加停止の措置を受けていないこと
- (2) 国税及び地方税を滞納していないこと
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと
- (4) 暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと

### 3 応募の詳細

- (1) 応募方法 (3) ア～エを1部とその写し4部を(4)の提出先へ持参又は送付。提出先の受領をもって本募集への参加応募があったものとする。

- (2) 提出期間 平成26年4月16日（水）午前8時30分  
～平成26年4月25日（金）午後5時（必着）  
※土曜、日曜、祝日は受付不可

- (3) 必要書類  
ア及びウについては、西京区長宛てとし、会社名、代表者の役職名及び氏名を記入のうえ、代表者印を押印すること。

#### ア 参加申請書（様式1）

参加申請書には、本業務の実施体制（統括責任者、主担当者、区との連絡等を行う担当者）について記載すること。さらに、一部再委託を行うものは、再委託先及び再委託内容を記載すること。受託者は、再委託先との連絡調整、統括を責任持って行うものとする。

#### イ 企画提案書

着ぐるみデザイン等について、仕様書（別紙1）を踏まえ、下記の①～⑨を作成又は添付すること（A4、カラー、枚数問わず）。

- ①基本形〈正面〉
  - ②基本形〈背面〉
  - ③基本形〈側面〉
- } 図上の各部に説明や特徴を書き入れること。
- ④人間が装着したときの内部透視図〈正面〉
  - ⑤人間が装着したときの内部透視図〈側面〉

- ⑥可能な動作パターン（アピールしうるかわいい動き2パターンがわかる図など）と、可動部分の仕組み及び動きが分かる図（足、手のひら等がどの程度動かせるか分かる図）
- ⑦着ぐるみの素材、重量、大きさ、着ぐるみを分解した場合のパーツのそれぞれ大きさ等の規格
- ⑧着ぐるみの表面（体、手のひら）に使用する素材のサンプル
- ⑨附属品の一覧〈写真等により形・サイズ・重量がわかるもの〉

#### ウ 見積書

本件業務に係る見積書とその内訳（様式不問。個別の業務ごとの単価が分かるもの）を1通提出すること。

※ 本件業務に係る全体経費については、540千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限価格とし、提出された見積り金額がこの上限価格を超えている場合は、失格とする。なお、納品に係る経費も含む。

#### エ 類似業務実績一覧表（様式2）

本件の業務の主担当者が担当した主な類似業務（過去5年以内。国、地方公共団体、民間企業問わず）について、類似業務実績一覧表（様式2）を作成すること。

なお、併せて、作成した着ぐるみの写真（正面、側面又は斜め、背面）及びその原画のイラスト等を提出すること。また、再委託を行った場合は、再委託先及び再委託内容を記載すること。

- (4) 提出先 西京区役所 地域力推進室 総務・防災担当（企画担当）  
〒615-8522 京都市西京区上桂森下町25-1  
電話：075-381-7158, FAX：075-381-6135  
メール：nisikyo@city.kyoto.jp

## 4 受託候補者の選定方法

- (1) 受託候補者の選定は、西京区役所において設置する受託候補者選定委員会において行う。
- (2) 受託候補者の選定にあたっては、提案内容を精査し、総合的な評価により選考する。
- (3) 選定結果は、すべての応募者へ文書で通知する。

## 5 選定基準

- ◆**デザイン性**：別紙2のキャラクターのイメージを損なわず、できるだけ忠実に再現されているか。
- ◆**機能性**：仕様書（別紙1）の4（2）①の〈機能面〉の条件をどの程度満たしているか。
  - ア 装着性及び装着時の安全性
  - イ 耐久性
  - ウ イベント等で使用する際の可動性，運動性
  - エ 不装着時の保管・管理及び手入れなどメンテナンス面
  - オ イベント等の観客（第三者）に見られる又は触られることを考慮した構造，素材性
- ◆**運営体制の安定度**：当事業を安定的に実施することができる体制か。
- ◆**経費**：見積書の額及び経費内訳が妥当で、費用対効果が優れているか。
- ◆**類似業務等の実績**：

- ・事業者が担当した類似業務の実績から、委託内容を十分に遂行する能力があると認められるか。

## 6 募集・制作スケジュール（予定）

- (1) 募集 平成26年4月16日（水）～25日（金）
- (2) 事業者決定 平成26年5月上旬
- (3) 着ぐるみ納品 平成26年6月26日（木）

## 7 著作権の取り扱い

- (1) 受託候補者の企画提案書及び成果物（以下「企画提案書等」という。）に係るすべての著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む）、その他一切の権利は京都市に帰属する。
- (2) 受託候補者は、本市が企画提案書等の作品の商標及び意匠の出願及び登録をすることを認める。
- (3) 受託候補者は、企画提案書等の作品の著作者人格権についてこれを行使しない。
- (4) 受託候補者は、応募を持って、上記（1）～（3）に同意したものとする。
- (5) 受託候補者と本市は、本件業務の契約の際に、上記（1）～（3）の内容に基づき著作権譲渡等に関する契約を締結する。

## 8 契約に関する事項

- (1) 本要領及び仕様書（別紙1）、見積書を基に、受託候補者と、契約内容についての協議を行い、契約条件について合意した後に契約を締結する。ただし、候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、候補者に次いで評価の高かった者の順に新たな候補者として協議を行う。
- (2) 契約書の記載事項に違反したときは、契約の一部または全部を解除し、本市が費用の支払いをしないか若しくは本市へ契約金額の一部又は全部を返還しなければならない場合がある。
- (3) 委託者側で制作を継続しがたいやむを得ない事由がある場合、受託者側の同意を得て、契約を解除することができる。

## 9 本要領及び仕様書に関する質問期限及び回答

本要領及び仕様書についての質問等については、3（4）の問合せ先にFAX又は電子メールで問合せのあったものに対し、すべての回答を取りまとめ、西京区役所ホームページに掲載する。口頭による質問には応じない。ただし、軽微な質問に関しては、この限りでない。

また、他のプロポーザル参加者に関する質問など提案内容に関する事項以外の問合せには応じない。

- (1) 質問期限  
平成26年4月21日（月）まで  
※ 質問期限以降の質問は、一切受け付けない。
- (2) 質問方法  
様式は自由とし、3の（4）の提出先にFAX又はメールで問い合わせること。
- (3) 回答日  
平成26年4月23日（水）

(4) 回答方法

上記回答日に、西京区役所ホームページに掲載する。

**10 留意事項**

- (1) 企画提案書等の作成に要する費用等、今回の応募に係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 企画提案書等は返却しない。
- (3) 今回の応募により創作したデザイン等の使用は、西京区の許諾がない限り使用できないものとする。また、西京区から提供を受けた文章及び画像等の情報を、無断で第三者に提供すること並びに他の目的に使用することは禁ずる。
- (4) 本要領等を示された条件に適合しない事業者や、応募資格があると偽り、又は応募資格を失った事業者は、失格になることがある。